

令和3年度版

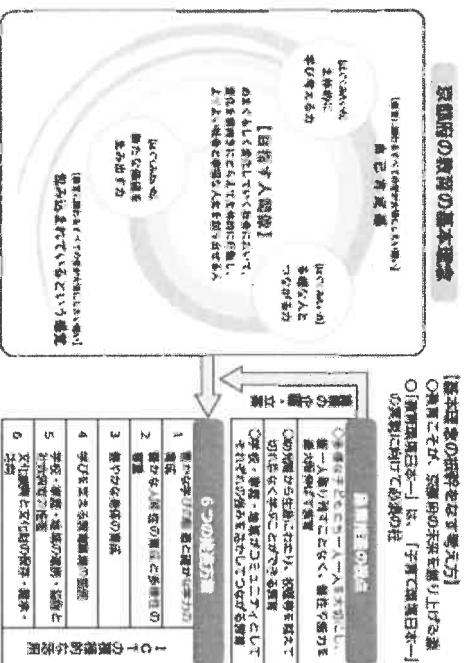
「学校教育の重点」の策定について

【基本理念の根幹をなす考え方】

○教育こそが、京都府の未来を創り上げる源

○「教育環境日本一」は、「子育て環境日本一」

の実現に向けて必須の柱



令和4年度版

「学校教育の重点」の策定について

【基本理念の根幹をなす考え方】

○教育こそが、京都府の未来を創り上げる源

○「子育て環境日本一」の実現に向けて、「教育環境日本一」

は欠かせない柱



備考

・第2期教育振興プランの表記に合わせて、矢印を全て削除

令和4年度 学校教育の重点 「『学校教育の重点』を学校運営に活かす」

令和3年度版	令和4年度版	備考
「学校教育の重点」を学校運営に活かす ○「学校教育の重点」は、京都府の教育の目指す方向を示すものであり、「6つの推進方策と今後取り組みむべき26の項目」をはじめ、学校経営計画等に活かすことができます。その場合、学期末や年度末にそれらの達成状況を評価し、改善を図るなど、PDCAサイクルを機能させることが大切です。 ○「令和3年度に目指す学びの深化・転換」や「すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり」では、学習指導や生徒指導、学校と地域との連携・協働に係り、学校運営の改善や工夫に活かすことができる様々な情報を掲載しています。 ○「学校教育の質の向上に向けたICTの積極的な活用」では、ICTを活用して児童生徒の学びを充実させ、支援する基本的な考え方を図にして表しています。この図は、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」とともに、保護者や地域への説明会等で活用することができます。 ○「保育・学習指導の重点」では、学校段階等間の接続を図る視点として、「緊密な連携」「円滑な接続」「切れ目のない支援」の3つを示しています。各学校は、この視点を活かし、幼児期から小・中・高等学校等までを見通し、教育・保育を展開することが重要です。 ○「学校教育の重点」に関係するハンドブックや各種施策の推進計画等を二次元コードやホームページのアドレスを活用して検索し、各学校の実情に応じ、教職員に配布したり、校内研修で活用したりすることができます。	「学校教育の重点」を学校運営に活かす ○京都府の教育の目指す方向を示す「学校教育の重点」は… 学校経営計画等に活かすことができます。学期末や年度末にそれらの達成状況を評価し、改善を図るなど、PDCAサイクルを機能させることが大切です。 ○「令和4年度に目指す学びの深化・転換」や「すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり」では… 学習指導や生徒指導、学校と地域との連携・協働に係り、学校運営の改善や工夫に活かすことができます。 ○「学校教育の質の向上に向けたICTの積極的な活用」では… ICTを活用して児童生徒の学びを充実させ、支援する基本的な考え方を表した図は、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の図とともに、保護者や地域への説明会等で活用することができます。 ○「保育・学習指導の重点」では… 学校段階等間の接続を図る上で、「緊密な連携」「円滑な接続」「切れ目のない支援」の3つの視点を活かし、幼児期から小・中・高等学校等までを見通し、教育・保育を展開することが重要です。 *「学校教育の重点」に関係するハンドブックや各種施策の推進計画等を二次元コードやホームページのアドレスを活用して検索し、各学校の実情に応じ、教職員に配布したり、校内研修で活用したりすることができます。	

令和3年度版	令和4年度版	備 考
令和3年度に目指す学びの深化・転換 「知識及び技能」「思考力、判断力、解决问题的能力」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成 主体的な学び ●自ら学び、自ら考え、主体的に意欲をもち、成果を挙げる。 対話的な学び ●対話を通して、知識・技能を深め、思考力、判断力、解决问题的能力を高める。 深い学び ●基礎・基本、知識・技能を基盤として、思考力、判断力、解决问题的能力を高める。 生徒指導の機能 ●児童・生徒一人一人の個性や能力に応じた指導を行う。 学校教育の質の向上に資するICTの積極的な活用 個別最適化学びの実現 一人一人の学習進度や理解度に応じた学習内容の提供。 データの分析・活用 学習進捗や理解度の把握に活用し、指導の改善に資する。 協働的な学びの実現 児童・生徒が互いに学び合い、知識・技能を深め、思考力、判断力、解决问题的能力を高める。 学びとつながりの保障 学習の遅れや理解度の低さを補い、全ての児童・生徒が学びとつながる。	令和4年度に目指す学びの深化・転換 「知識及び技能」「思考力、判断力、解决问题的能力」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成 主体的な学び ●自ら学び、自ら考え、主体的に意欲をもち、成果を挙げる。 対話的な学び ●対話を通して、知識・技能を深め、思考力、判断力、解决问题的能力を高める。 深い学び ●基礎・基本、知識・技能を基盤として、思考力、判断力、解决问题的能力を高める。 生徒指導の機能 ●児童・生徒一人一人の個性や能力に応じた指導を行う。 学校教育の質の向上に資するICTの積極的な活用 個別最適化学びの実現 一人一人の学習進度や理解度に応じた学習内容の提供。 データの分析・活用 学習進捗や理解度の把握に活用し、指導の改善に資する。 協働的な学びの実現 児童・生徒が互いに学び合い、知識・技能を深め、思考力、判断力、解决问题的能力を高める。 学びとつながりの保障 学習の遅れや理解度の低さを補い、全ての児童・生徒が学びとつながる。	・認知能力及び非認知能力の捉え方について、明記する場所を移動 ・上下2つのボンチ絵を1つの枠の中に入れて、学びの深化・転換はICTの活用によってもたらされることを表現
○生徒指導の機能 児童生徒一人一人が分かる喜び、学ぶ楽しさを感じられるよう生徒指導の機能を活かす。	○生徒指導の機能 児童生徒一人一人が分かる喜び、学ぶことの意義や楽しさを感じられるよう生徒指導の機能を活かす。	

4年度 学校教育の重点 「6つの推進方策と今後取り組みべき26の項目」

令和3年度版	令和4年度版	備考
【推進方策1】豊かな学びの創造と確かな学力の育成 (1)基礎・基本の確実な定着 ○「全国学力・学習状況調査」、「京都府学力診断テスト」及び「高校生のための学びの基礎診断」などの分析と活用 ○児童生徒の学力の伸びや非認知能力の変容の把握及びICTを活用した結果分析を可能にする調査研究の推進 (3)学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び ○府立図書館の「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などの活用促進 【推進方策2】豊かな人間性の育成と多様性の尊重 (6)人権教育の推進 ○教職員等の人権教育に関する実践力・指導力向上を図る人権研修の充実 (8)自立と社会参加に向けた特別支援教育 ○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進し、障害により教育上特別の支援を必要とするすべての児童生徒を支援 (11) 不登校児童生徒に対する学びの保障 ○社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的・計画的な支援の充実及び研修の推進、「スクールカウンセラー」等と連携した教育相談の充実	【推進方策1】豊かな学びの創造と確かな学力の育成 (1)基礎・基本の確実な定着 ○「全国学力・学習状況調査」や「高校生のための学びの基礎診断」などの分析と活用 ○令和5年度からの実施を目指した、児童生徒の学力の伸びや非認知能力の変容の把握及びICTを活用した結果分析を可能にする「次世代型学力・学習状況調査（仮称）」の調査研究の推進 (3)学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び ○府立図書館の「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習の推進 【推進方策2】豊かな人間性の育成と多様性の尊重 (6)人権教育の推進 ○教職員等の人権教育に関する実践力・指導力の向上を図る人権研修の充実 (8)自立と社会参加に向けた特別支援教育 ○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進 ○障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実 (11) 不登校児童生徒に対する学びの保障 ○社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的・計画的な支援の充実及び研修の推進、「スクールカウンセラー」や「まなび・生活アドバイザー」等と連携した教育相談の充実	

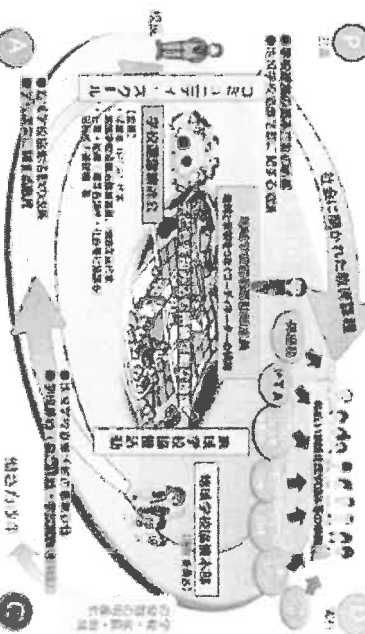
4年度 学校教育の重点 「6つの推進方策と今後取り組みべき26の項目」

令和3年度版	令和4年度版	備 考
【推進方策3】健やかな身体の育成 (12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実 ○発達段階に応じた体力・運動能力の課題解決に向け発達段階に応じた「京の子ども元気なからだスタンダード」など「体力向上推進プロジェクト」の取組と小学校等での「運動遊びガイドブック」の活用	【推進方策3】健やかな身体の育成 (12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実 ○発達段階に応じた体力・運動能力の課題解決に向け、発達段階に応じた「京の子ども元気なからだスタンダード」など「体力向上推進プロジェクト」の取組と小学校等での「運動遊びガイドブック」の活用	
【推進方策4】学びを支える教育環境の整備 (18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり ○教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革と教職員が子どもに向き合い、自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくり	【推進方策4】学びを支える教育環境の整備 (18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり ○教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革と教職員が子どもに向き合い、自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくり	＊2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校教育の本質的な役割が再認識されました。それは、「学習機会と学力の保障」、「全人的な発達・成長の保障」、「身体的、精神的な健康の保障（安心・安全につながる）ことのできる居場所・セーフティネット）」であり、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが重要です。[新しい生活様式]も踏まえ、子ども一人一人の健康に対する意識を向上させることなども必要です。
＊2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校教育の本質的な役割が再認識されました。それは、「学習機会と学力の保障」、「全人的な発達・成長の保障」、「身体的、精神的な健康の保障（安心・安全につながる）ことのできる居場所・セーフティネット）」であり、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが重要です。[新しい生活様式]も踏まえ、子ども一人一人の健康に対する意識を向上させることなども必要です。		・新型コロナウイルス感染状況に鑑み、「第2期教育振興プラン」の記載事項をもとに加筆

4年度 学校教育の重点 「6つの推進方策と今後取り組みべき26の項目」

令和3年度版	令和4年度版	備 考
【推進方策5】学校・過程・地域の連携・協働と社会教育の推進 (20)家庭の教育力の向上 ○児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び防止のための啓発の充実 (21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり ○学校関係者評価の充実と府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの導入）に向けた取組の推進 【推進方策6】文化振興と文化財の保存・継承・活用 (25) 文化芸術に親しむ環境づくり ○「KYO 発見仕事・文化体験活動推進事業」「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実 (26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用 ○地元の文化財を活用した課題解決型学習を実施するなど、学校教育と社会教育が連携して文化財の普及啓発を図る取組の推進	【推進方策5】学校・過程・地域¹の連携・協働と社会教育の推進 (20)家庭の教育力の向上 ○児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び児童虐待²の防止のための啓発の推進や研修の充実 (21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり ○学校関係者評価の充実と府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの導入）に向けた取組の推進 【推進方策6】文化振興と文化財の保存・継承・活用 (25) 文化芸術に親しむ環境づくり ○「豊かな学び・文化体験活動推進事業」「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実 (26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用 ○地元の文化財を活用した課題解決型の学習を実施するなど、学校教育と社会教育が連携して文化財の普及啓発を図る取組の推進	

4年度 学校教育の重点 「すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり」

令和3年度版	令和4年度版	備考
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的な推進 すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 本ガイドでは、これまで「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」をそれぞれ、別々の視点から見てきたことについて、改めて、両方にも共通性を確認します。 	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的な推進 すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくり コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 	・「社会教育を推進するために」で示されているものが変更になったので、同一のものに変更

4年度 学校教育の重点 「保育・学習指導の重点」

令和3年度版 高等学校	令和4年度版 高等学校	備考
■新学習指導要領の実施を見据えた指導・評価の研究と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開 *新学習指導要領移行措置の確実な実施、ICT活用の推進	■新学習指導要領の実施を踏まえた指導・評価の研究と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開 *新学習指導要領移行措置の確実な実施、ICT活用の推進	*時点修正

令和4年度「社会教育を推進するために」について

令和4年3月3日
社会教育課

1 趣 旨

「第2期京都府教育振興プラン」にある京都府の教育の基本理念の実現に向け、令和3年度の社会教育における取組の成果と課題を踏まえ、京都府の社会教育の方向性についてとりまとめ、目標や年度毎の具体的対応などを社会教育関係者並びに学校教育関係者に示すものとして策定

2 形 式

リーフレット（観音折りA4版カラー 8ページ）

3 主な内容及び変更点

(1) 表 紙

社会教育事業の写真

(2) 内 容

ア 策定趣旨文、イメージ図（社会教育の柱）

- ・令和4年度の重点的取組
- ・感染症を原因だけでなく、自然災害など様々な理由で事業の実施が困難な状況となっても学びを止めない意志を示す

イ 生涯学習社会の実現に向けた京都府の社会教育のイメージ図

- ・生涯学習の振興、家庭の教育力の向上、地域社会の教育力の向上、人権教育の推進、子どもへの支援の充実の関連

ウ 人がつながる地域づくりイメージ図

- ・社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり
- ・より幅広い層の理解、多くの住民の参画を意図
- ・人がつながる地域づくりの1つとして、令和3年度からの新規事業「地域交響プロジェクト」を追加

エ 【目標】及び【具体的対応】

- ・「生涯学習の振興」「家庭の教育力の向上」「地域社会の教育力の向上」「人権教育の推進」「子どもへの支援の充実」
- ・文言整理及び内容の時点修正(写真の更新)

(3) 裏表紙

- ・「第2期京都府教育振興プラン」の基本理念、目指す人間像、はぐくみたい力等を掲載
- ・つながりの場である「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」の一体的推進に向けて、イメージ図を掲載

4 印刷・配布先

(1) 印刷部数

22,000 部

(2) 配布先

社会教育関係職員（市町、局等）、社会教育関係団体役員

学校関係者（幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、府立学校の教職員）

(3) 配布予定 3月下旬

令和4年度

社会教育を推進するために



家庭教育支援チーム



京のまなび教室



京都府地域交響プロジェクト
交付金（協働教育）



地域学校協働活動推進員養成・
スキルアップ講座

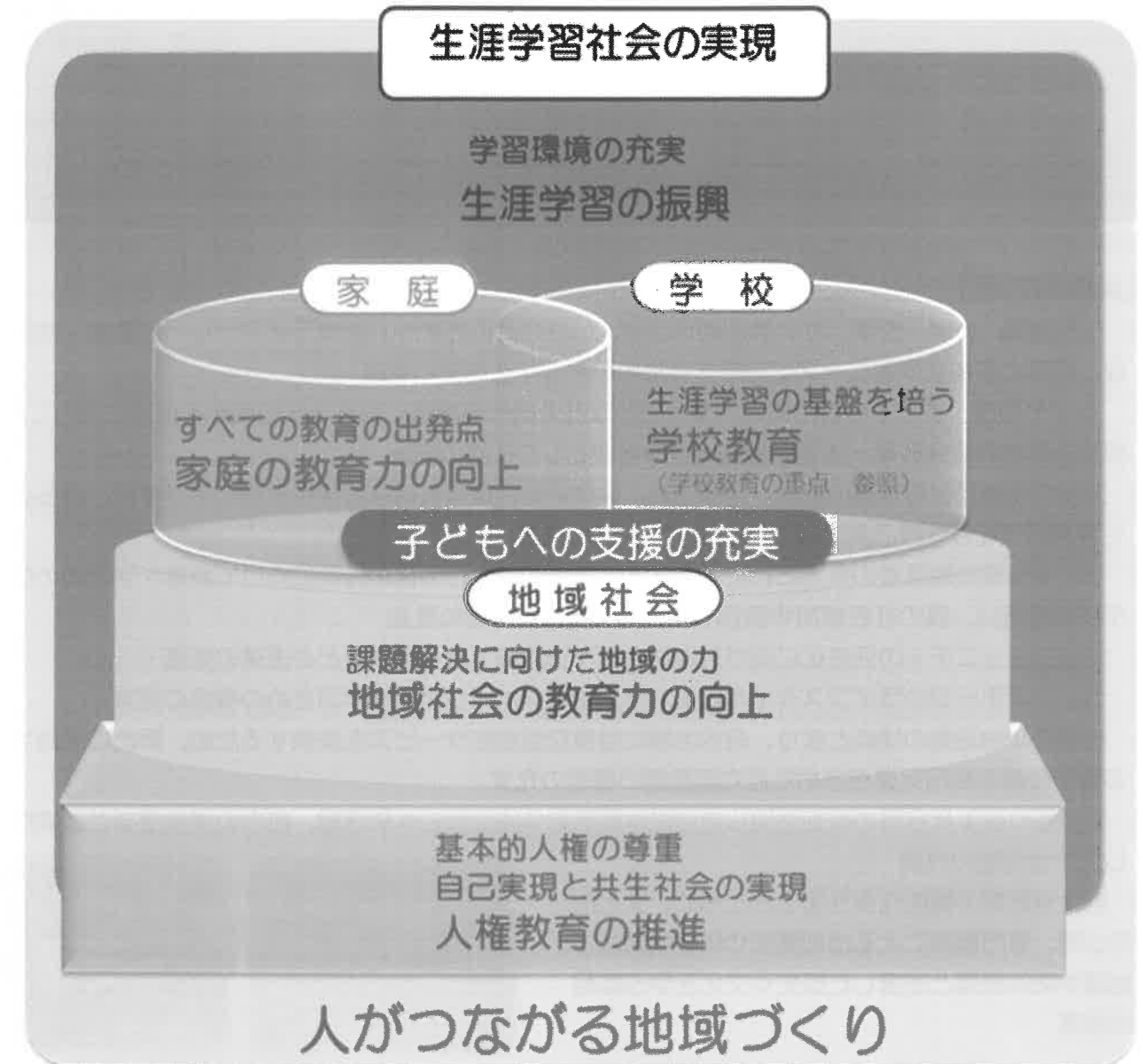
京都府教育委員会



本リーフレットは
社会教育課HP
にも掲載しています。

生涯学習社会の実現に向けた京都府の社会教育

社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会の実現」に向けた取組を推進します。



京都府教育委員会では、令和3年3月に第2期の京都府教育振興プランを策定し、京都府の教育の基本理念として目指す人間像とはぐくみたい3つの力を示し、これからの施策の方向性を掲げました。

これを受け、京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして「社会教育を推進するために」を策定しました。

社会教育活動の実践事例を社会教育課HPにて紹介しています。



生涯学習の振興

【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、現代的課題に関する学習活動の推進に向けた指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。

また、府民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、連携・協力を努めます。

さらに、府民の意見を踏まえながら、府立社会教育施設（図書館・少年自然の家・郷土資料館）の機能充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

- ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- ② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施
- ③ 府民の多様な生涯学習の成果が学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実
- ④ 学校卒業後の障害者の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実に向けて教育・学習面の条件整備を行い、真の社会参加や自立の実現を目指した取組の推進
- ⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実
- ⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、新たに実施する電子書籍の利用促進を含めた府立図書館の機能の充実
- ⑧ 府立り湊少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実
- ⑨ 郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進



郷土資料館体験学習



女性の健康フェスティバル

子どもへの支援の充実

【目標】 子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 府立図書館の「学校支援セット」の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの探究型学習の支援

家庭の教育力の向上

【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「主体的に学び考える力」・「多様な人とつながる力」・「新たな価値を生み出す力」など様々な力をはぐくみ発揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要です。

こうした役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習・交流の機会の充実
- ② 「子どもの成長・発達」や「食」・「読書」をテーマにした家庭教育資料を通じた情報提供・活用促進等による家庭教育を支援する取組の推進
- ③ 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携し、就学前からの切れ目ない支援を届けるための取組を推進
- ④ PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- ⑤ 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談など教育相談事業の充実
- ⑥ 様々な関係団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催など、教育局単位でのネットワークづくりの推進
- ⑦ PTAと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題やICTの活用などについて、学習・交流する場をつくり、保護者同士のネットワークづくりを推進
- ⑧ 家庭教育支援関係者などの資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実



家庭教育支援関係者研修会



第10回 子ども読書本のしおりコンテスト最優秀作品



- ② 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づいた、「子ども読書本のしおりコンテスト」などによる、子どもの読書活動の推進及び家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の充実
- ③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度などを学ぶ活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援



子育て・幼児ふれあい学習プログラム

地域社会の教育力の向上

【目標】 地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、子どもにとっては身近な人々から愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、自身の自立に向けての力を蓄える大切な場でもあります。

そのため、大人自身が学び・知ることを楽しみ、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進し、地域の課題を解決するとともにその絆を強めます。

また、そうした活動を、「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。

※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組

【具体的対応】

- ① 地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える地域学校協働本部の設置を支援するなど地域学校協働活動の推進
- ② 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの資質・能力の向上や、地域と学校の連携・協働に対する意識の高揚を目的とした研修会の充実
- ③ 地域住民に対して地域学校協働活動への参画を得るための啓発資料「あなたのまちをディー・アイ・ワイ」の活用を推進
- ④ 地域の中での体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした子どもの居場所づくりを支援する「京のまなび教室」の充実
- ⑤ 地域での多様な体験活動を支援するための、企業やNPOなどと連携した「特別講師派遣事業」の推進
- ⑥ 子どもの健全育成に向け、青少年関係団体などがネットワークを充実させることにより、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進
- ⑦ 地域学校協働活動への高校生の参加を進め、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手の育成を支援
- ⑧ NPOなど地域課題の解決に取り組む地域の住民や団体を支援し、住民相互がつながる魅力ある地域づくりや地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進



地域学校協働活動研修会



地域学校協働活動
(書き初め教室)



特別講師派遣事業
(食育・遠隔工場見学)



府立高等学校PTAあいさつ運動



- ④ 「子どもへの読書活動支援事業」、「不登校児童生徒読書活動支援事業」や「自然体験活動事業」「地域未来塾」など、子どもが身近な場所において学習や読書、体験活動等に取り組むことができる環境の充実
- ⑤ 地域住民による声かけ（あいさつ）・見守り運動の実施など、地域全体で子どもを見守る取組の支援

人権教育の推進

【目標】 近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるような人権意識をしっかりと身に付けていくことが求められています。

そのため、人権という普遍的文化の構築を目標とした「京都府人権教育・啓発推進計画」（第2次：）を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生涯にわたりあらゆる改定版を通じて、人権尊重の理念や同機会や場和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。

【具体的対応】

- ① 京都府人権教育企画推進委員会による府内各地域における人権教育推進事業の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働した総合的な取組の促進
- ② 学校、家庭、地域、職場など身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進
- ③ 法の下での平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学習の内容や方法の工夫改善
- ④ 生涯の各時期に応じた各種団体等における人権学習を充実させるため、視聴覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実
- ⑤ 聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通じた障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援
- ⑥ 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実と社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等の人権教育に関する実践力・指導力向上を図る人権研修の充実
- ⑦ 「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用した、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る研修の充実
- ⑧ いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困について社会総がかりで取り組むための、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などが連携・協働した取組の推進



聴覚障害者社会教育指導者研修会



- ⑥ 府立るり溪少年自然の家において行う自然体験活動や集団宿泊体験活動、障害のある子どもと障害のない子どもを対象とした「みどりキャンプ」及び学校に行きにくい子どもを対象とした「ふれあい宿泊学習」の充実
- ⑦ 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむため、関係機関・学校等と連携・協働した体験活動やボランティア活動の充実